

(別紙様式1)

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 豊前市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	農業委員会事務局へ備え付け及び、市ホームページで公表
改善措置	引き続きホームページ等を活用して、住民に広く周知していく。
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	20日間
改善措置	事務局による議案書の読み上げ部分もできるだけ記録する。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	審議経過が理解しやすいよう、なるべくわかり易い言葉を使用して作成する。
------	-------------------------------------

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局へ備え付け
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 57件、うち許可 57件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員で現地調査を行い申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに審議を行い、特に地元農業委員の意見を参考にしながら審議を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	57件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局へ備え付けている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 38件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査を行い申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断し、特に地元農業委員の意見を参考にしながら審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局へ備え付けている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		4 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 228件 公表時期 平成24年 3月 情報の提供方法:市ホームページで公表するとともに、農業委員会事務局備え付け。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 439件 取りまとめ時期 平成24年 3月 情報の提供方法:農業委員会事務局へ備え付け
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2240ha 整備方法 電算処理システムを導入し整備中 データ更新:随時
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 農地法第3条の2第2項に基づく許可の取り消し

(1年間の処理件数: 0 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 日	処理期間(平均)	日
	是正措置				

(6) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務

(1年間の処理件数: 319件、うち許可 319件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請人へ申出書の控えを送付して、申請内容の確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地区審査会で内容確認したものを審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	319件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農林水産課で公告し、農業委員会事務局に備え付けしている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間		処理期間(平均)	60日
	是正措置				

(7) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2240ha	81ha	4%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2ha	8.3ha	415%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	23人	12月～1月	
	調査方法	農業委員会が地域ブロック単位で、農業振興地域農地を中心に11月に一斉パトロールを実施する。			
	遊休農地への指導	実施時期:12月～1月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月	21人	12月～2月	
	調査方法	農業委員が航空写真を参考に地域ブロック単位で、農業振興地域農地を中心に11月に一斉パトロールを実施した。			
	遊休農地への指導	実施時期:11月～1月	指導件数: 71件	指導面積: 8.3ha	指導対象者: 0人
	遊休農地である旨の通知	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人	
その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施。				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地の解消は急務であり適切である。
活動に対する評価の案	豊前市耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、関係機関と連携して取り組んだことは適切である。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	遊休農地の解消は急務であり適切である。
活動に対する評価	豊前市耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、関係機関と連携して取り組んだことは適切である。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	農家数	1658戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	315戸	41経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	4法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度等の周知が必要である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2経営	— 法人	— 団体
実 績 ②	2経営	— 法人	— 団体
達成状況 (②/①×100)	100%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	関係機関と連携を図りながら農業委員による担当地区の集積活動に積極的に取り組み日常活動を通じて、農業者に働きかける等掘り起こしに努める。	—	—
活動実績	関係機関と連携を図りながら農業委員による担当地区の集積活動に積極的に取り組み日常活動を通じて、農業者に働きかける等掘り起こしに努めた。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	実態を踏まえた目標値の検討が必要	—	—
活動に対する評価の案	普及の取り組みは計画通り実施。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	実態を踏まえた目標値の検討が必要	—	—
活動に対する評価	普及の取り組みは計画通り実施。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2240ha	279ha	12%
課 題	農業従事者の高齢化、農業後継者不足等により農家人口が減少するなかで効率的で安定的な農業経営を行うことが出来る認定農業者を確保し、支援する必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
20ha	65ha	325%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	貸し手・借り手の意向等の情報収集及び提供を強化する。
活動実績	農業委員会事務局に農地情報台帳を設置し、貸農用地情報を閲覧できるようにした。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	活動実績のとおり、目標の達成状況は適切である。
活動に対する評価の案	活動実績のとおり、目標の達成状況は適切である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	活動実績のとおり、目標の達成状況は適切である。
活動に対する評価	活動実績のとおり、目標の達成状況は適切である。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2240ha	0.46ha	0.01%
課 題	工事による残土、産業廃棄物の無断埋立て及び、駐車場等の無断転用を防止するため市報等による周知が必要である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.16ha	0.18ha	112%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地に関する相談や許認可業務の日常の農業委員活動と並行して農地パトロールを行う 11月を農地パトロール強化月間として市内全域で一斉に実施する
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 農地に関する相談や許認可業務の日常の農業委員活動と並行して農地パトロールを行った。 11月を農地パトロール強化月間として市内全域で一斉に実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用の発生防止及び農地パトロールを徹底することは適切である。
活動に対する評価の案	違反転用の発生防止のためには上記活動実績は適切である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用の発生防止及び農地パトロールを徹底することは適切である。
活動に対する評価結果	違反転用の発生防止のためには上記活動実績は適切である。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。